

多可赤十字病院経営改善コンサルティング業務に係る  
プロポーザルの実施について（公示）

次のとおりプロポーザルの提出を招請します。

令和6年 3月11日

多可赤十字病院

院長 梶本 和宏

1 業務概要

- (1) 業務名 多可赤十字病院経営改善コンサルティング業務
- (2) 業務内容 コンサルタント自ら経営改善の推進を行い、調査・分析・提言に留まらず、会議への出席、資料作成等を通じて病院収支改善に向けた調整・折衝行うとともに、新病院建設に向けた提言を行う。
- (3) 契約期間 契約締結日～令和7年 3月31日

2 プロポーザル参加資格

- (1) プロポーザルに参加することができない者
  - ア 当該契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者
  - イ 次の各号の一に該当する事実があった後2年を経過しない者
    - (ア) 契約の履行に当たり、故意に工事若しくは物品の製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者
    - (イ) 競争入札又はせり売りにおいて、その公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格の成立を害し、若しくは不正の利益を得るために連合した者
    - (ウ) 落札者が契約を結ぶこと又は契約者が契約を履行することを妨げた者
    - (エ) 監督又は検査の実施にあたり、職員の職務の執行を妨げた者
    - (オ) 正当な理由がなくて、契約を履行しなかった者
    - (カ) 契約に関する調査にあたり虚偽の申し出をした者
    - (キ) 前各号の一に該当する事実があった後2年を経過しない者を、契約の履行に当たり、代理人、支配人、その他の使用人として使用した者
- (2) 多可赤十字病院の競争入札参加資格者の資格等級において「役務の提供等」の「319その他

(経営コンサルタント)」資格のC等級以上の認定を受けていること。

- (3) 申請書及び資料の提出期限の日から特定の時までの期間に、事業実施施設所在都道府県の契約に係る指名停止等の措置を受けていないこと。
- (4) 過去3年間において、公立、公的病院又は民間病院（対象地域：全国、病院規模：200床未満）3件以上のコンサルタント契約の実績を有すること。
- (5) 下記 3. (2) に記載の期間中にプロポーザル説明書等の配付を受けた業者であること。

### 3 担当部局

所在地 〒679-1114 兵庫県多可郡多可町中区岸上280番地  
施設名 多可赤十字病院  
担当者 会計課 竹本 昌平  
TEL 0795-32-3350 内線 416 (直通)  
FAX 0795-32-0652  
メール s-takemoto@taka.jrc.or.jp

### 4 プロポーザル説明書、仕様書等の配付期間、場所

- (1) 配付期間 令和6年 3月11日（月曜日）～ 3月18日（月曜日）  
土曜日・日曜日・祝日を除く 9：00～16：00まで
- (2) 配付場所 上記3の担当部局で配布するほか、当院ホームページからダウンロードできる。

### 5 プロポーザル提出期限、場所並びに提出方法

プロポーザル参加表明者は、下記によりプロポーザルを提出すること。

- (1) 提出期限 令和6年 4月 3日（水曜日）16：00まで（時間厳守）
- (2) 提出場所 上記3に同じ。
- (3) 提出方法 持参又は郵送（郵便書留に限る。）に併せて電子データにより提出すること。  
なお、郵送の場合は令和 6年 4月 3日（水曜日）必着とすること。

### 6 一次審査（書類審査）

プロポーザル提出者が多数の場合は、一次審査として書類審査を実施し、プレゼンテーション参加者を選定することがあること。

なお、一次審査を実施した場合の結果については、令和 6 年 4 月 8 日（月曜日）までに通知する。

#### 7 プレゼンテーションの開催日時及び場所等

(1) 日 時 令和 6 年 4 月 1 1 日（木曜日）

なお、正式な時間は別途通知する。

(2) 場 所 兵庫県多可郡多可町中区岸上 2 8 0 番地

多可赤十字病院 4 階 会議室

なお、ZOOM などのWEB による実施も可とするが、その際は事前に申し出ること。

(3) 留意事項 会場への入場は 1 業者につき 3 名以内とすること。

(3) 発表時間 4 5 分（準備 5 分、プレゼンテーション 2 0 分、質疑応答 2 0 分）とする。

#### 8 プロポーザルの特定方法

プロポーザルの特定は、企画内容、見積額、プレゼンテーション、質疑応答について、別添「評価基準」に基づき総合的に評価する。

#### 9 その他

(1) 契約書作成の要否 要。

(2) 関連情報を入手するための照会窓口 上記 3 に同じ。

(3) 詳細はプロポーザル説明書による。